

~出雲市 食育推進室から~

旬の野菜はおいしいね

—地産地消を進めましょう—



皆さん、地元で生産された農産物などをその地域で消費するという「地産地消」という言葉をご存知ですか。出雲市では、「食育のまちづくり推進計画」の中で、市民が取り組む重点目標の一つに、「地元でとれたものをおいしく食べましょう」を掲げ、地産地消を進めています。

今年11月からは、JAいすも協力を得て、小学生とその保護者を対象に、家族で楽しみながら地産地消について学ぶ3回シリーズの食育講座を開催しています。

第1回目11月16日には、20人が参加し、JAいすも食農教育会館において野菜の旬や市内で生産される野菜やくだものについて学び、今が旬の大根やにんじん、白菜、しいたけなどを入れた牛乳鍋、柿のデザート、新米のおにぎりを作りました。

参加した子どもたちからは「野菜がたくさん食べられた。おいしかった」「野菜を切るのが楽しかった」、保護者からは「市内でたくさんの野菜が作られていることにびっくりした」「地元の野菜を身近に感じて、おいしさを味わった」「食に関心をもつつい機會となった。子どもの頃からのこういった教育が大切」といった感想が寄せられました。

昔から「身土(しんど)不二(ふじ)」と言われるように、住んでいる土地でとれた旬の物を食べるのが体に一番良いと言われています。この時期、大根、白菜、ネギ、ブロッコリーなど、今が旬の地元産の野菜が勢ぞろい。鍋物にすれば、新鮮でおいしく、栄養価の高い野菜がたくさん食べられます。野菜を食べて、地産地消と健康づくりを進めましょう。家族揃って温かい鍋を囲めば、会話も弾み、きっと楽しい食事の時間が過ごせますよ。

国民年金に加入している農業者のみなさまへ

新・農業者年金に加入しませんか

～しっかり積み立て！がっちりサポート！安心で豊かな老後を！～

加入要件

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。



農業者年金の特徴

- 終身年金で80歳までの保証つきです。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 認定農業者など担い手対象に保険料の国庫補助があります。
- 確定拠出型の年金です。

*新制度発足移行の6年間の運用実績の平均は年2.04%です。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会にお問い合わせください。
JAいすも 金融企画課 tel:0853-21-6019 出雲市農業委員会事務局 tel:0853-21-6762

編集後記

新規委員による新しい体制がスタートしました。厳しさの増す農業情勢ですが、心機一転、農業・農業者のために委員会としてできることを一步一步進めたい。新委員も意気軒昂です。(事務局)

出雲市農業委員会だより ●2008年12月25日発行 ●発行／出雲市農業委員会

●お問い合わせ／出雲市農業委員会 〒693-8530出雲市今市町109-1 TEL0853-21-6762

出雲市のホームページ <http://www.city.izumo.shimane.jp/>から農業委員会へお進みください。



●古紙70%の再生紙を使用しています。

ともに活かしともに育てる農業の輪 出雲市農業委員会だより

厳しい自然災害を乗り越えて
がんばる農業生産法人「桃源」

神話のふるさと出雲に桃源郷を！



石川代表

など、出雲の桃源郷をめざし懸命に取り組まれています。

一方、農作物を生産するだけではなく、地元の消費者に安全・安心の食材を提供したいとの想いから、平成18年4月に地産地消の店「桃源直売所」が開店。会員100名からのスタートが、一年後には倍増し、現在も仲間が増えつつあります。

地元の方々の協力を得ながら、「地産地消」に止まらず、今後は「地産外消」にも力を入れ、出雲ブランドの全国発信をめざしてさらに飛躍していきたいとのこと。力強い言葉にエールを送ります。

神話のふるさと出雲に桃源郷を創りたい、そんな想いから平成16年10月、農業生産法人(有)桃源が立ち上げされました。

耕作放棄地の解消をめざし、90アールのぶどう園を足掛かりに、順に西条柿、栗などの園を増やし、平成19年8月には新しいハウスを建て、樽栽培システムによるトマト栽培が開始されています。

その間、平成18年7月の記録的豪雨災害により、収穫間近のぶどう園が壊滅。会社存続の危機にも直面されましたが、再起をめざして全ての園を復旧。現在、新たな園の開発や新規作物の導入

出雲市農業委員会 第3期がスタートしました。

新しい農業委員 47名の顔ぶれです よろしくお願ひします。

任期：平成20年(2008)9月22日～平成23年(2011)9月21日



会長あいさつ

合併後3期目、新規委員の11名を含む47名の新体制による農業委員会がスタートしました。不肖ながら会長の指名を受け、重責に身の引き締まる思いであります。

あらためて言うまでもなく農業を取り巻く環境は極めて厳しく、農業者の高齢化と担い手の不足が依然深刻化するなか、農産物価格の低迷の上に、昨今の燃油、飼料、資材等の高騰の追い撃ちがかかり、もはや農業経営の存亡を左右する窮地にあるといつても過言ではないと思います。

このような状況にあって、農業者の代表たる農業委員の役割はますます重要となり、農業者の声に耳を傾け、現状や課題を把握し、さらに克服していくよう関係機関と一緒に取り組まなければなりません。

そのため、農業委員自身が日々研鑽に努め、地域の農業者の暮らしを守るために汗を流し、市の基幹産業たる農業のたゆみない発展にむけ全力を傾注していく所存であります。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

会長 江角富男
会長職務代理兼農地部会長 藤原薰
農政部会長 布野宏定
農地部会長職務代理 浅日進美
農政部会長職務代理 井上敬一

新役員体制

選挙委員 (担当地区)



河原 基
(久多美)



清水英範
(桧山・佐香)



坂本彰男
(東)



原田潤
(伊野)

47
名



上野英一
(杵築・菱根・鷺浦・日御崎)



阿式 進
(国富)



安食哲夫
(西田・鰐淵・北浜)



松浦 隆
(平田)



農地部会長職務代理
浅日進美
(灘分)



大國剛司
(園)



板垣良二
(浜)



川上廣盛
(荒茅・崎屋・北園)



井上敬一
(平野・常松・江田・八島)



田中里志
(矢尾・日下・里方)



楳野孝義
(川跡)



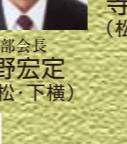
佐藤泰藏
(鳴集)



三原貴信
(西浜)



寺本律雄
(松崎下・白枝)



勝田 茂
(四絆)



山本 清
(今市・大津)



伊藤弘之 (古志)



桑原速夫 (塩治)



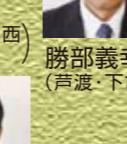
嘉本武雄
(上津)



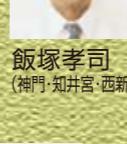
秦 久光
(江南)



吾郷 登
(西神西・東神西)
(神西新)



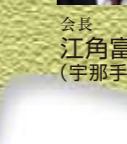
勝部義幸
(芦渡・下古志)
(神門・知井宮・西新)



飯塚孝司
(朝山)



渡部精治 (朝山)



会長
江角富男
(宇那手・稗原)



玉川恵一
(多伎)



江角 修
(神西沖・大島)



持田紀和
(乙立)



内田郁夫
(野尻・稗原)



三島幸延
(窪田)



板垣房雄
(東須佐)



会長職務代理
農地部会長
藤原 薫
(西須佐)

選任委員



岡達文
(農業協同組合)



高野義徳
(農業共済組合)



木次誠
(土地改良区)



手錢均
(議会推薦)



板倉明弘
(議会推薦)



坂根守
(議会推薦)



広戸恭一
(議会推薦)

紹介します!!農業委員会の業務と活動

§農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく業務の推進

◆農地の売買や貸借、農地の転用の許可などを行います。

農地を農地として売買、貸借する場合、農地を他の用途(宅地、駐車場など)に転用する場合には、農地法等により農業委員会の許可が必要です。(毎月受け付けします)

その際、転用する土地が農業振興地域の農用地区域内の場合には、あらかじめその区域の除外手続き(農振除外)が必要です。手続きには約6か月以上の期間を要し、2月と8月に受付します。(所管:産業観光部農林政策課)



研修も積極的に行ってています

§農業の振興

◆農地パトロールを行っています

安全安心な食物の確保のため農地は重要です。

市や関係機関と協力しながらパトロールや現地確認を行い、無断転用・不法投棄の監視、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいます。お困りのことがあれば、農業委員、農業委員会までご相談ください。



◆農業の担い手を育成します。

認定農業者の育成、農業生産法人をはじめとする営農組織の育成強化を図るため、市(農林政策課農業支援センター)、県、JA等と一緒に、担い手協議会を中心とした活動と農地の貸し借り、集約等の相談などに取り組んでいます。

新たに農業へのチャレンジ、経営感覚の育成などのために、アグリビジネススクールも開設されています。U・Iターンの方、農家でない方もOKです。

§農業者の代表として活動

◆活動方針に基づく農政活動の展開と市・議会等関係機関への建議を行います。

《3か年の活動方針(抜粋)》

1.基本方針

国「食料・農業・農村基本計画」及び「農政改革三対策」を踏まえ、農業委員会系統組織としての活動を推進し、農業を守り、強い農業として育て、農家・農業者の福祉の向上を図る。

2.重点活動方針

- (1) 優良農地を確保し、耕作放棄地の発生防止・解消を図る。
- (2) 農業の担い手確保、人材の育成を図る。
- (3) 農業振興に係る活動(各種相談事業、地産地消・食農教育の推進、農業者年金・全国農業新聞の普及促進等)の推進及び関係機関への建議・要望の実施。
- (4) 農業委員会組織・体制の強化を図る。(情報収集・交換、研修、女性農業委員の確保など)

ご相談ください

§標準小作料・農業臨時雇用賃金をご存知ですか

◆標準小作料

農地の借り手の経営安定を図るために農業委員会が3年毎に標準として定めています。平成20年～平成22年は次のとおりです。

*下記の小作料には転作を加味していません。

平成19年改訂 標準小作料【平成20～22年適用】						【10a当たり】	
農地の区分			小作料の標準額		備考		
田	水稻	平坦部	A	6,000円	30a以上の整形の圃場		
			B	4,500円	10a～30aの整形の圃場		
			C	3,000円	10a以下又は著しく不整形な圃場		
畠	普通畠	中山間部	D	3,000円	10a以上の整形の圃場		
			E	2,000円	10a以下又は著しく不整形な圃場		
平 坦 部 : 旧出雲(南部除く)、平田、大社(遙堪、荒木)、湖陵 中山間部: 旧出雲(南部地域)、佐田、多伎、大社(遙堪、荒木以外)							
			A	6,000円	平坦部		
			B	2,000円	中山間部		

◆農業臨時雇用賃金

農業の一般作業について、目安として毎年度定めています。

平成20年度出雲市農業臨時雇用賃金一覧表							(単位:円/8h)
地区 項目	出雲地区	平田地区	大社地区	佐田地区	多伎地区	湖陵地区	
一般作業		7,500			8,500		

§農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

◆農業委員の選挙権・被選挙権に係る選挙人名簿登載申請は、毎年1月1日を基準とし、1月9日までに農業委員会へ行なってください。

《資格要件》 市内に住所を有する20歳以上の者で

① 10アール以上の農地を耕作する経営者

② ①と同居の親族又はその配偶者で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者

③ 農業生産法人の組合員、社員又は株主で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者

§全国農業新聞を読んでみませんか!!

農業の技術や政策情報のほか、くらしや健康などホットな企画満載!ご家族で楽しめます。

興味のある方は、農業委員会事務局までお問合せください。

購読料:1か月600円(年間7,200円)

*毎週金曜日 全国農業会議所発行

